

# 拠点の新增設

をご検討の  
事業者の方へ

## 大阪市

# 市内拠点投資促進事業助成金

大阪市では、《市内に拠点（本社、工場又は研究所）を新增設し、当該拠点において成長産業分野の先端的な取組に関する事業を実施する法人》を対象に、建築費等の一部を助成しています。

### 助成率

拠点の新增設に係る投資額の **5%**

※建築費、償却資産取得費が対象です。  
(土地及び既存建物・中古設備の取得費等は除きます。)

### 助成最大額

**5億円**

### 募集期間

令和8年3月5日（木）～令和8年7月3日（金）

## 助成対象となる成長産業分野

産業分野	主な事業
ライフサイエンス	高度な医薬品・医療機器、高度再生医療、医療・介護ロボット、治験・臨床研究、医療情報システム、健康維持・増進に関すること など
カーボンニュートラル	電気自動車、太陽光・風力・水素等の新エネルギー、先進的な蓄電池・省エネルギーに関すること など
イノベーションの創出に資する先端的な基盤技術（※）	AI技術、量子技術、さまざまな先端産業に活用される産業用電子機器に関すること など

※革新的な製品等に関する研究開発・製造や、従来の性能を飛躍的に向上させる製品等に関する研究開発・製造などに係る技術をいいます。

## 主な助成要件

- 拠点の新增設に係る投資額が5億円以上であること。
- 助成金交付申請日の属する本市会計年度の翌年度末までに新設又は増設する拠点において事業を開始する法人であること。

## 留意事項

- 助成事業の契約日又は発注日のうち最も早い日の前日までに申請して下さい。
- 前3期分の法人税申告書及び決算書の写しの提出が必要です。
- 最終回の助成金交付日の翌日から起算して5年以上、事業を継続していただく必要があります。

申請手続きの詳細については、募集要項、助成金交付要綱をご確認ください



《担当窓口》大阪市 経済戦略局 立地交流推進部 立地推進担当

(Tel) 06-6615-6765 / (Mail) ga0024@city.osaka.lg.jp